

序 論

第1節 策定にあたって

1. 計画改定の趣旨

現行の総合計画は平成13年3月に議決を経て策定したもので、平成13年度からこの計画に基づき市政運営を行ってきました。

しかし、ここ数年間の国や本市を取巻く社会経済等の環境変化は著しく、計画策定の土台(基礎的要件)となっているもののうち、将来人口予測や財政計画などについて非常に大きな修正が必要となりました。

また、市民との協働をさらに積極的にすすめるための仕組みや、民間の経営手法を参考とする新しい行政マネジメントシステム導入の必要性、さらにはより心の豊かさを求める新しい価値観の広がりなど、刻々と変化する社会状況への的確な対応が必要となっています。

こうしたことから、現計画の基礎的要件の見直しを行うとともに全面的な修正を加え、明確なビジョンと新たな視点をとり入れた実践的で戦略的なまちづくりの指針として、新しい総合計画を策定します。

2. 計画の性格

計画的な行政運営の指針

この総合計画は、名張市の最も基本となる計画であり、さまざまな分野別の計画や施策の基本的な指針としての役割を持つものです。このため、各分野別の計画は総合計画を各分野において補完し具体化していくものとして位置づけ、総合計画との緊密な連携を図ります。

多様な主体のまちづくりの指針

この総合計画は、名張市の行政や関係機関にとどまらず、市民や市民団体、企業

など多様な主体に共通するまちづくりの指針としての役割を果たすことが期待されます。

3. 計画の概要

(1)基本構想

名張市の目指すべき姿(将来像)を描き、まちづくりの目標を実現するための施策の大綱や重点的に取り組む分野などを明らかにします。

< 計画期間 >

2004(平成 16 年)年度～2015(平成 27 年)年度の 12 年間

(2)基本計画

基本構想の描く将来像、目標及び施策の大綱を具体化するための基本的な考え方、施策の展開方向や主な事業などをまちづくりの分野ごとに明らかにします。

計画の期間は、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、中期的な観点から前期と後期(各 6 年間)に分けて策定します。

計画の確実な進行を図るため、可能な限り数値目標を明らかにするとともに、行政評価システムに連動する計画とします。

< 計画期間(前期) >

2004(平成 16 年)年度～2009(平成 21 年)年度

(3)実施計画

実施計画は、基本計画に掲げた施策を実際の行財政運営のなかでどのように計画的かつ具体的に推進するかを明らかにするもので、組織、予算などの経営管理の指針となるものです。

< 計画期間 >

3 年を単位として策定し、行政評価制度により毎年度進行管理を行います。

1. 社会潮流

(1) 成熟社会への移行

「成長・拡大の時代」が終わりを告げ、社会・経済のグローバル化や総人口の減少、高齢化の進行などにより、今後、右肩下がりを経済の基調とする時代が永らく続いていくことが予測されます。こうしたなか、社会資本について「つくる」視点からその維持や有効活用を図る「いかす」視点へ転換するとともに、市民生活の安定や都市活力の維持により重点を置きながら、成熟社会へのスムーズな移行を果たすことを目標に、持続可能な地域経営を図っていくことが求められています。

(2) 価値観・生活様式の多様化

人々の価値観は物の豊かさから心の豊かさへと確実に変化するとともに、生活様式もより質を重視するなど、社会のソフト化が進行するとともに、住民ニーズも多様化・高度化しています。こうしたなか、市民や企業等の自由で創造的な活動が幅広く繰り広げられるような、適切な役割分担に基づく行政と多様な主体との新しい協働の取組みが重要になっています。また、スローフードやスローライフに代表される、新しい価値観に基づく心豊かなライフスタイルを創造していくことが求められています。

(3) 人口減少、少子高齢社会の到来

日本の総人口は2006年(平成18年)をピークに減少に向かうと予測されるとともに、世界に類を見ない急速な高齢化が進み、2040年には老年(65歳以上)人口の割合が3分の1に達する見通しです。こうした人口減少や少子高齢化などの人口構造の変化は、福祉分野にとどまらず、地域社会や経済の構造など市民生活全般に大きく影響を及ぼすことが予想されています。

(4) 地球環境問題の深刻化

私たちの豊かな生活を支えてきた大量生産・大量消費型の社会システムは、地球

温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境に深刻な影響をもたらしています。地球環境との共生を基調とする新しい理念や価値観を確立し、資源やエネルギーの節減や再利用・廃棄物の減量化など循環型社会の実現に向けた市民と行政の責任ある行動が求められています。

(5) ボーダーレス社会の進展

IT革命と呼ばれる情報通信技術の飛躍的な発達、社会の広範な分野にわたり、これまでとは質的に異なる極めて大きな変化をもたらそうとしています。また、航空機など輸送手段の発達も相まって、国境を越えた人、もの、資金、情報の交流が加速度的に進展しています。こうした流れは、産業構造や就労形態の変革をはじめ、経済活動や市民生活に至るまで大きな変化をもたらすとともに、新たな価値観や創造性、知恵をより重視する時代が到来するものと考えられます。

(6) 地方分権社会の進展(自治体間競争の時代)

地方分権社会への移行や多様化・高度化する住民ニーズへの対応、国・地方を取り巻く厳しい財政環境などもあり、全国で地方自治体再編への動きが加速しています。それぞれの自治体が規模の適正化を図るなど、行政の一層の効率化をすすめるとともに、地域の独自性を磨き、まちとしての魅力を高めることで生残りを図っていくという、まさに自治体間の競争の時代が到来しています。

2. 名張の可能性(地域ポテンシャル)

(1) 豊かな自然と田園環境

名張は、赤目四十八滝や香落溪をはじめとして起伏に富んだ地形と水と緑が織り成す美しい自然に恵まれ、市土の37パーセントが国定公園など自然公園区域に指定されています。また、市街地を囲むように名張川が流れ、その周囲を田園や新しい住宅地が緑のなかに点在する小盆地を形成しており、市民が身近に自然とふれあうことができるとともに、農山村と住宅地に暮らす住民との豊かな交流による、名

張流の新しいライフスタイル創造の可能性を有しています。

(2)古くからの歴史、文化

名張は、万葉の昔から畿内に属し、大和と伊勢を結ぶ要衝の地として発展してきたまちであり、美旗古墳群、夏見廃寺跡などの史跡、黒田庄や初瀬街道沿いの古いまち並みなど、豊かな歴史資源を有しています。また、世界遺産である能楽の大成者観阿弥がはじめて座を興した地として、江戸川乱歩が生まれた地として、こうした歴史文化資源に市民が身近にふれることにより、暮らしのなかで心の豊かさやふるさととしての誇りを実感できるようなまちづくりをすすめることが求められています。

(3)住宅都市(定住率の高さ、多彩な人材)

名張は、民間による大規模な住宅地開発がすすめられ、これまで急激な人口増加が続いてきましたが、開発指導の成果もあり、清潔で余裕があり整然とした良好な住宅地が広がっています。また、持ち家比率が人口同規模の都市と比べても極めて高く、市民アンケートの結果でも定住意向が非常に高いという特性を有しています。また、関西を中心としてさまざまな地域から多様な文化的背景を持つ人々が名張に移り住んでおり、今後、こうした多彩(才)な住民が徐々に高齢期をむかえることとあわせて、地域づくりの活動や市民活動、文化活動等さまざまなまちづくりの分野で幅広い活躍が期待されます。

(4)分散型の地域構造

名張は、古くからの市街地、新しい市街地や住宅地、農村集落、中山間地域等多様な地域から構成されていますが、中心市街地を囲むように住居系の市街地が点在するなど分散型の都市構造となっています。また、地域内での混在が少なく、比較的一体性が保たれており、地域ごとに特性がはっきりした地域構造をしています。このため、早くから各地域でコミュニティづくりの取り組みがすすめられてきましたが、夢づくり予算制度などをきっかけに、さらにその活動範囲が広がっていくものと期待

されます。

(5) 自主・自立のまち(ふるさとへの愛着と誇り)

名張市は危機的ともいえる財政状況から2002年9月に「財政非常事態宣言」を行い、行財政の改革を強力に推進するとともに、伊賀地区の市町村合併協議に参加し、市民に可能な限りの情報提供を行ったうえで、2003年2月に合併の是非に関する市民投票を行いました。投票の結果、6割近い投票率のなかで約7割の市民が合併反対の意思を示し、名張市は単独市政を継続することとなりましたが、市民のこの選択は、ふるさと名張への愛着とともに、自主自立のまちづくりへの決意があらわされたものと考えられ、この経験は今後のまちづくりの大きな力になると期待されます。

3. 広域的視点からみた名張

本市は中部と関西の交流の結節点として、また、三重県の西の玄関口として大きな役割を果たすことが期待されています。恵まれた自然環境、豊かな歴史、文化の蓄積とともに、鉄道等により古くから大阪を中心とする関西方面との結びつきが強く、また住宅都市として関西から多くの住民を受け入れていることなど、関西の一員という市民意識など他の地域にない特性があり、京都、滋賀、奈良、三重(京滋奈三)をはじめ多様な地域の交流の核となる都市として、新しいライフスタイル(生活様式)やうるおいに満ちた質の高い都市文化を創造していくことが求められているといえます。

また、伊賀地域においては上野市とともに拠点都市として教育、文化、医療、福祉、商業など多くの面で大きな役割を担ってきました。2004年度には、上野市が他の町村と合併して伊賀市となり、この地域が人口同規模の2つの市になることから、お互いが自立を基本としつつ、切磋琢磨しながら、広域的な都市機能を高めていくことが求められています。同時に、共通する地理的、歴史・文化的な背景を持つ伊賀地域の特性を發揮し、一体的な地域戦略のもとに、伊賀の国づくりを推進するとともに

に多様な圏域との交流、連携を促進していく必要があります。

また、本市は、伊賀地域とともに東大和地域の周辺地域とも共通する歴史、文化があり、本市を拠点とする一体的な生活圏を構成しています。これらの地域においても市町村合併にむけた取組みがすすめられていることから、こうした動きを注視しつつ、県境を越えた多様な分野の交流を促進し、新しい広域連携のあり方や開かれた生活空間を創造することが必要です。

4. 将来人口

過去5年間の名張市の人口推移をもとに試算すると、将来人口(中位推計)は2000年をピークに長期の人口減少過程に入ったものと推測され、2015年には国勢調査ベースで概ね8万人程度になるものと予測されます。

また、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)の比率はいずれも低下を続け、一方で老年人口(65歳以上)の比率が2015年には26.8%まで達し、以後も上昇を続けると推測されます。

過去の人口推移を元にした試算では、上記のような推計結果となりましたが、今後、名張市の豊かな地域資源をいかしながら、質の高い魅力的な生活環境の創造に全力をあげて取り組んでいくことが、若者の定住や市外から名張市に魅力を感じる新しい住民を数多く迎えることにつながっていくため、この推計結果によらず一定の人口を維持し続けていくことも可能であると考えられます。

< 将来人口推計 >

(人、%)

	2000(H12)年	2005(H17)年	2010(H22)年	2015(H27)年
総人口(中位推計)	83,291	82,600	81,500	79,800
年少人口比率	16.3	13.9	13.2	12.5
生産年齢人口比率	68.8	66.9	64.3	60.7

老年人口比率	14.9	19.2	22.4	26.8
参考				
住民基本台帳人口	85,362	84,700	83,600	81,800
+ 外国人登録人口				

各年度 10 月 1 日現在人口、2000(平成 12)年は実績、2005 年、2010 年、2015 年はいずれも推計人口

第3節 まちづくりの基本的な課題

1. 質の高い暮らしの創造

社会の成熟化が進み経済や物の量的な拡大よりも、社会の質的な向上や心の豊かさを重視する方向に、人々の意識は大きく変化しています。

一人ひとりが自立し、自由に生きるとともに、お互いの人権を尊重することを基本に、豊かな人間性を育む教育や生活文化の創造、心かよう地域コミュニティの形成など、質の高い暮らしを創造していくことが重要な課題となっています。

2. 地域個性を生かしたまちづくり

本市の豊かな自然、歴史・文化、清潔で余裕ある住環境、地理的な特性や多様な人材などなど地域の資源を発掘、活用し、多様な主体の協働により、地域の愛着を育みながら、名張らしさが輝く誇りの持てるふるさとの創造に取り組んでいくことが求められています。

3. 自然と調和するうるおいのある生活環境の形成

本市の豊かな自然と調和する美しいまちづくりに取り組むとともに、市民生活にゆとりやうるおいを与える自然や農村環境等とのふれあいによる新しいライフスタイルの創造が求められています。また、省資源やリサイクルを推進するなど、自然と共生する社会

を創造していくことが必要です。

4. 少子・高齢化への対応

急激に進行する少子高齢化に対応し、保健、医療、福祉の充実を図ることや、年齢や性別にとらわれず個人の意思や能力に応じて活躍できるような社会の仕組み、安心して暮らすことのできる生活環境の整備、自助を基本として相互に支えあう地域コミュニティの創造など総合的な取り組みが必要とされています。

5. 若者の定住と、新しい市民を迎えるまちづくり

魅力ある市街地整備や都市機能、就業環境等の向上を図り、職住近接型のまちづくりをすすめるとともに、名張でしか味わえない新しいライフスタイルを創造し発信するなど都市の魅力を高め、若者が定住し、また市外からも多くの新しい住民を迎えることで、現在の人口を可能な限り維持しながら持続的な発展を続けていくことが重要な課題となっています。

6. 多様な地域連携と交流の促進

人々の活動の広がりに対応し、名張市の地域個性を発揮した自立性の高いまちづくりを基本としながら、市域や県境を越えた多様な分野での地域間交流を促進するとともに、地域間の連携による機能分担と相互補完により、広がりのある生活空間を創造していくことが求められています。

7. 住民主体のまちづくり

人々の自由な活動を基本とする成熟した分権型社会を創造するため、行政だけでなく市民やNPO、企業など多様な主体がそれぞれの役割を発揮しながら自主的にまちづくりに参画し、自己決定と自己責任のもと「自分たちのまちを自分たちでつくる」ことが重要です。このため、こうした参加と協働を促進する仕組みの構築が求められています。

8. 新しい時代の行財政運営

分権型社会への移行に伴う行政の役割変化に対応するとともに、厳しい経済環境や少子高齢化、人口減少社会の到来などから、これまでのような社会の成長を前提としない新しい行財政システムの構築が必要となっています。このため、既存の社会資本ストックの有効活用など知恵と創意を発揮した創造的な施策展開や、行財政改革の推進による効率的な行政運営を行うことが必要です。